

ふるさと

の 185

誇り



博しレポート

徳島堰が 国の登録記念物に！

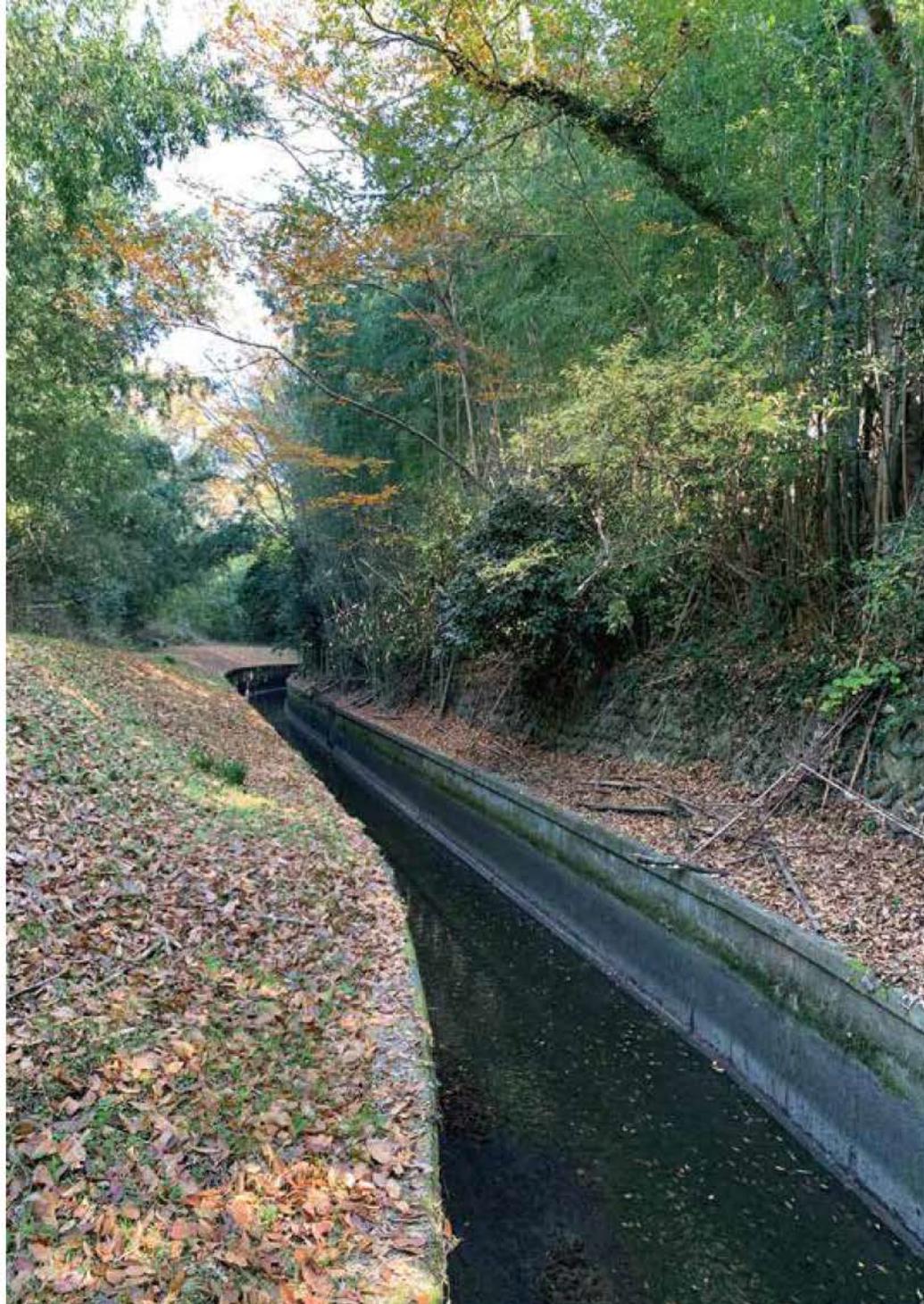
国の文化審議会が、歴史的用水路として登録記念物にするべきと答申していた徳島堰が、令和四年十一月十日に官報に告示され、正式に国の登録記念物になりました。

登録記念物とは、文化財保護法に基づき、文部科学大臣によって登録された、保存及び活用のための措置が特に必要とされるお城や古墳、庭園、動植物などのことで、山梨県では、韮崎市の七里岩に続き二例目。用水路としては、三重県の松阪市と多気町にまたがる立梅用水、神奈川県川崎市の二ヶ領用水に続き全国で三例目です。これで徳島堰の歴史的・文化的価値が、国に認められたこととなります。

徳島堰は、韮崎市の上戸井から南アルプス市の飯野新田まで、約十七キロに及ぶ灌漑用水路です。寛文五年（一六六五）に、江戸深川の商人だったといわれる徳島兵左衛門が、当時の甲府藩に許しを得て工事に着手し、最終的には、有野村（今の南アルプス市有野）の矢崎又右衛門が中心となって、寛文十年（一六七〇）に完成させました。徳島氏ゆかりの堰ということで、現在徳島堰と呼ばれています。

徳島堰の通水により、南アルプス市域では、水に乏しい干ばつ地帯であった御勅使川扇状地の一部が開発が可能となり、飯野新田、曲輪田新田をはじめとする新たな耕地が生まれました。その一方で、当時の徳島堰の水は、砂礫質の大地が広がる扇状地全体を潤すことはできませんでしたが、昭和四十年代に実施された釜無川右岸土地改良事業によって堰がコンクリート化され、その水を用いたスプリンクラー網が整備されて、ようやく御勅使川扇状地全体を灌漑することが可能になりました。

今から三百五十年以上前に完成した徳島堰は、豊かな水田を育み、その恵みは、こうして現在に引き継がれており、南アルプス市の主要産業であるフルーツ栽培は、先人が切り拓いたこの歴史的な用水路のおかげで、今も育まれ続けているのです。 文/写真 文化財課



南アルプス市へ向かう徳島堰



南アルプス市内を流れる徳島堰。現在は、市内外の小学生たちが、先人の知恵を学ぶ場ともなっている。



徳島兵左衛門（了円寺蔵）

